2025年 JAF中国ダートトライアル選手権 2025年 JMRC中国ダートトライアルチャンピオンシリーズ 2025年 JMRC中国ダートトライアルチャレンジシリーズ

統一規則

○競技会開催日程

第1戦 3月 2日 HMC (タカタ) ※第2戦 4月 20日 MCCS/HMC (楠) 第3戦 5月 18日 CCM (タカタ) 第4戦 6月 15日 RCH (タカタ) 第5戦 7月 13日 SPIRIT (タカタ) ※第6戦 9月 7日 MRSC (楠) 第7戦 9月 28日 TBR (タカタ)

※JAF中国ダートトライアル選手権のみのタイトル戦とする

○オーガナイザー事務局

第1戦 〒739-0141

東広島市八本松町飯田783-10

HMC事務局 太田智喜

TEL 090-9712-0291

第2戦 **〒755-0025**

宇部市野中4-5-2

オートサロンみよし 内 MCCS事務局 渡辺和人

TEL 0836-31-4741 FAX 0836-31-3360

第3戦 T690-0033

松江市大庭町844

(有)カーライフドリーム内 CCM事務局 岩成克己

TEL 090-1356-1680

第4戦 〒731-0143

広島市安佐南区長楽寺2-26-44-9

RCH事務局 梅津義康

TEL&FAX 082-962-6692

第5戦 〒739−2611

東広島市黒瀬町大多田2521 スピリット ダートラ事務局 清岡毅 TEL 080-3802-4132

〒755-0025 第6戦

宇部市野中4-5-2

オートサロンみよし 内 MRSC事務局 渡辺和人

TEL 0836-31-4741 FAX 0836-31-3360

第7戦 739-0025

広島県東広島市西条中央6-5-10 ハイコンスビルⅣ 207

TBR事務局 重松良輔

TEL 090-6888-0614

OJMRC中国ダートトライアル部会 事務局

〒739-0141

広島県東広島市八本松町飯田783-10

太田 智喜

TEL 090-9712-0291

〇得点基準

JAF中国ダートトライアル選手権

(2025年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第19条得点基準による)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	20点	15点	12点	10点	8点	6点	4点	3点	2点	1点

- ※選手権保持者の認定は2025年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定 第18条により決定する。
- ※選手権の成立は2025年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第15条 により各部門各クラス3台以上の出走を以って成立する。

IMPO中国チャンピナンスループ / IMPO中国チャレンズスループ

OWING中国 アインピオンファ ス/OWING中国 アイレンファイ											
	順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
	得点	20点	15点	12点	10点	8点	6点	4点	3点	2点	1点

- ※チャンピオンシリーズ/チャレンジシリーズ保持者の認定は2025年日本ジムカ ーナ/ダートトライアル選手権規定第18条-2および第18条-3に倣い決定
- ※JMRC中国加入クラブの所属員による各クラス1台以上の出走を以って成立し 得点を与える。
- ※JMRC中国加入クラブの所属員以外の選手が上位に入賞した場合その選手に 得点を与えない。その場合JMRC中国加入クラブの所属員の順位を繰り上げ、得 点を与える。

第1章 大会告知

第1条 大会告知

○競技会の定義および組織

2025年JAF中国ダートトライアル選手権は、一般社団法人日本自動車連盟 (以下JAFという)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ 競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規およびその付則、2025 年日本ジムカーナンダートトライアル選手権規定、スピード競技開催規定、本統一 規則および各競技会特別規則に従い準国内競技及びクローズド競技として開催 される。

○競技会の名称

〇組織委員会

組織委員長 組織委員

2025年 JAF中国ダ-	5年 JAF中国ダートライアル選手権			
2025年 JMRC中国	第	戦		
2025年 JMRC中国	ダートトライアルチャレンジシリーズ	第	戦	
競技会の名称				
○競技種目ダートトライプ	プル			
○競技の格式	JAF公認 : 準国内競技			
	JAF公認番号	=		
〇開催日程 2025年				
〇競技会開催場所(コー	ス公認No II)		
名称 :				
所在地 :				
TEL :				
○オーガナイザー等				
オーガナイザーの名称	i:			
代表者名	:			
所在地	: <u>T</u>			
TEL/FAX	:			
〇大会役員				
大会会長	: <u> </u>	_		

組織委員		:		
O競技会主要役員				
1)競技会審査委員会	눛			
競技会審査	委員長	:		
競技会審査	委員	:		
2)競技役員				
競技長		:		
コース委員長	Ę	:		
計時委員長		:		
技術委員長		:		
パドック委員	長	:		
救急委員長		:		
事務局長		:		
O参加申込および参加費	用			
1)参加申込場所およ	び問い合ね	わせ先(大	会事務局)	
所在地	: <u>Ŧ</u>			
-				
クラブ名	:			
担当者名	:			
TEL/FAX	:			
2)参加受付期間	: 受付開始	2025年	月	
	締切日	2025年	月	_日必着
3)参加料	: <u>選手権</u>		¥15, 000	<u>) —</u>
			¥12, 000)-(70歳以上)
			¥ 6, 00	0-(学生)
	チャレンシ	ジクラス	¥ 10, 00	0-
			¥ 6, 00	0-(学生)
	併設クラ	ス	¥ 8,00	0-
			¥ 5, 00	0-(学生)
(J	MRC共済:	未加入者	t¥1,000増	しとする。)
4)その他	:			(入場料など)
○競技のタイムスケジュー	-ル			
ゲートオープ	ン	:		
参加確認受何	र्ग	:		
公式車輌検査	奎	:		
慣熟走行(步	:行)	:		
開会式		:		
ドライバーズ	ブリーフィン	゚゚゙゙ヷ゙:		
第1ヒート		:		
慣熟走行(歩	:行)	:(第1ヒ-	−ト終了後	分間)
第2ヒート		:(第1ヒ-	-ト終了	_分後)
表彰式(閉会	:式)	:予定時	刻	

○その他の事項

- 1)コースの慣熟は徒歩により行うとするが、特別な事情があれば主催者判断にて慣熟走行または慣熟歩行に準ずる措置を実施することができる。
- 2)選手権対象外で併催するクラスは特別規則に記載する。
- 3)会場内の諸施設は公式通知にて示す。
- 4)学生は参加確認受付の際、学生証を提示してください。

第2章 競技参加に関する基準規則

第2条 参加車輌

2025年の日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第11条に従う 第3条 クラス区分

1)JAF中国ダートトライアル選手権およびJMRC中国チャンピオンシリーズ

AT : クラッチペダルを有しない2輪駆動のAE・PN・N・SA・SAX車両。

なお、デファレンシャルギアの変更は禁止する

PN1+ : 気筒容積1600cc以下の2輪駆動のPN車両、及び気筒容

積1500cc以下の2輪駆動のB車両(ラリー車両規定のR

PN車両に限定する)

NPSA(※1) : 2輪駆動のN車輌、及び気筒容積1500cc未満の2輪駆動で

2005年式以降のAE・PN・N・SA・SAX車両・B車両(2輪駆動の

ラリー車両規定のRJ車両含む)

SA1 : 2輪駆動のSA及びSAX車輌

RWD : 排気量区分なし 後輪駆動のPN·N·SA·SAX·SC·D車輌

 NS1
 : 4輪駆動のN・SA及びSAX車輌

 SCD1
 : 2輪駆動のSC及びD車輌

 SCD2
 : 4輪駆動のSC及びD車輌

チャレンジ(※2): 車両区分なし(JMRC中国が認定するシード選手は出場不可)

- ※1 NPSA部門のチャンピオンシリーズは、N車輌と気筒容積1500cc未満の2 005年式以降のAE・PN・N・SA・SAX車両(2輪駆動のラリー車両規定のRJ 車両含む)に分ける。
- ※2 チャレンジクラスはJMRC中国チャレンジシリーズのみの開催とし、本統ー規則第5条に該当する選手の出場を認めない。
- 2)併設クラス(選手権対象外クラス)

クローズド:車両による区分無し(JAF発給のライセンス無し) オープン:車両による区分無し(JAF発給のライセンス有り)

第4条 参加者および競技運転者(ドライバー)

- 1)参加者は、有効なJAF発給の競技参加者許可証の所持者でなければならない。ただし、競技運転者は参加者を兼ねることができる。
- 2)競技運転者は、有効な自動車運転免許証と有効なJAF発給の競技運転者 許可証の所持者でなければならない。
- 3) 競技役員の要求があれば、上記運転免許証、競技運転者許可証を提示できること
- 4)クローズドクラスの参加者および競技運転者はJAF発給の競技許可証の所持を免除する。また、JMRC中国加入クラブの所属員ではない場合、主催クラブのクラブ員または仮会員とする。

第5条 シード選手(JMRC中国ダートトライアルシード選手)

JMRC中国ダートトライアル部会は、2004年以降にJAF全日本ダートトライアル選手権シリーズ上位(1~6位)を獲得した選手、または各地区のJAF地方ダートトライアル選手権シリーズ上位(1~3位)を獲得した選手をシード選手として認定する。

第6条 同一競技会の参加制限

- 1)同一運転者は1つの競技会で1つのクラスのみ参加できる。
- 2) 同一車輌による重複参加は選手権の同一クラス内に限り認められる。

第7条 参加申し込み方法および参加受理

- 1) JMRC中国共通参加申込用紙、車輌申告書に必要事項を記入し、誓約文 へ署名のうえ、参加料を添えて参加受付期間内に各大会事務局まで申し 込むこと。参加料は現金とする(共済IDナンバー等の記入漏れのないこと)。 ただし、参加料の支払い方法について特別規則にて指示がある場合は、特 別規則の記載に従うこと。
- 2)競技運転者は、本人に対する競技中の死亡に対して当日有効な保険(スポーツ安全保険等)加入者、もしくはJMRC共済(他地域含む)加入者に限る。なお、大会受付時にそれらを提示できること。

- 3)参加車輌名は15字以内とし、必ず車輌名(型式ではなく通称名:ヤリス、マッ が2等)を入れること。通称名は省略しないこと
- 4)組織委員会は国内競技規則4-19に従い、参加申込期限日の2日後までに、または、特別規則に特に規定されていなければ、遅くとも競技開催日の5日以前までに、拒否の理由を明らかにし、その旨を申込者に通告した上で、参加申込を拒否できる。この場合の参加料は返金される。なお、正式受理後の参加料は、オーガナイザーの都合で競技会を中止した場合を除き、返金されない。
- 5)参加受理の諾否の通知方法は特別規則に記載する。
- 6)参加申込書発送の証明は受理の証明としては認められない。
- 7)参加者は参加申請が受理された後、不可抗力により参加できないときは、 参加確認受付終了までにオーガナイザーにその旨を連絡しなければならな い。

第8条 参加者に対する指示および公示

- 1)競技会審査委員会は国内競技規則4-9および10-10に従って、公式 通知をもって参加者に指示を与えることができる。
- 2) 当該競技会に関する公示、JAFが行う指示事項および暫定結果を含む競技結果成績は、公式通知掲示板に公示される。
- 3)競技会審査委員会および組織委員会の決定事項または公示、あるいは参加者に関する特別事項も書面をもって参加者に伝達される。

第9条 車輌および競技運転者の変更

- 1)競技運転者の変更は認められない。
- 2)参加申し込み後の車輌変更は、当該競技会の参加確認受付終了までに 車輌変更申請書と変更する車輌の車輌申告書を添えて申請し、競技会 審査委員会の承認を得ること。
- 3) 車輌変更は同一部門同一クラスであること。

第10条 車輌検査

- 1)競技会技術委員長は、公式車輌検査を実施する。また公式車輌検査に 車輌を提示することは、当該車輌がすべての規則に適合し参加申告したも のとみなされる。
- 2)参加者は出走可能な状態で特別規則書または公式通知に示されるタイム スケジュールに従い指定の場所で公式車輌検査を受けなければならない。 公式車輌検査で不合格の場合、公式車輌検査を受けない場合、または 競技会技術委員長の修正指示に従わない場合は競技に参加できない。
- 3)すべての参加者は公式車輌検査と同時に本統一規則第17条について 検査を受けること。
- 4)競技番号(ゼッケン)は公式車輌検査までに車輌の左右面に貼付すること。オーガナイザーより貼付位置の指定がある場合は、参加確認受付の際に口頭もしくは文面により指示する。競技期間中に、競技役員から競技番号についての修正指示が出た場合は、これに従うこと。
- 5) 競技会技術委員長は車輌の改造等が不適当と判断した個所について 修正を求めることができる。修正を命じられた車輌は、修正の後再度車輌 検査を受けなければならない。
- 6)競技会技術委員長は競技期間中いつでも参加車輌およびドライバーの 参加資格について検査することができる。
- 7) 競技会審査委員会の承認のもと、競技会技術委員長は競技終了後上位入賞車輌に対し最終車輌検査を実施する。当該検査の対象となった参加者はその指示に従うこと。
- 8) 競技会技術委員長が行う検査および再車輌検査の分解および組み付けに 必要な工具、部品、必要経費はすべて参加者の負担とする。万一、当該検 査を受けない場合または検査の結果不合格の場合は、競技会審査委員会 の裁定により失格となる場合がある。
- 9)参加者は、技術委員の求めがあれば各自の参加車輌が車輌規定に適合している旨を証明するため、車輌規定に定める証明資料等を提示し証明しなければならない。

- 10)競技車輌は公式車輌検査終了後から正式結果発表までの間は、パドックで 車輌保管されているものとし(コース走行中または走行のための移動を除 く)、車輌保管解除もしくは正式結果の発表があるまでは、オーガナイザーの 管理下に置かれる。
- 11)公式車検検査合格後にタイヤ交換、プラグ交換、Vベルト交換(調整)の 軽 微な作業を除き、調整、変更、交換作業を行う場合は事前に競技会技術委員長の許可を得ること。作業が終了した後に競技会技術委員長に申告して その安全性について再確認を受けること。

第11条 損害の補償

- 1)参加者および競技運転者は参加車両およびその付属品等の損傷、盗難、紛失などの損害並びに、会場の設備、器物を破損した場合、理由の如何に関わらず責任は各自が負わなければならない。
- 2)参加者、競技運転者、メカニック、ゲストはJAFおよびオーガナイザー、競技役員、係員が一切の損害賠償の責任を免除されていることを了承していなければならない。即ち、競技役員はその役務に最善を尽くすのは勿論であるが、もしその役務遂行によって生じたものでも参加者、競技運転者、メカニック、ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、車両の損害に対しては一切の損害賠償責任を負わないものとする。

第3章 競技に関する基準規則

第12条 競技コース

1) 競技コースは、競技会審査委員会に承認されたものが公式通知として掲示される。

第13条 ドライバーズブリーフィング

- 1)競技長は競技開始前に競技会審査委員会の出席を得てブリーフィングを開催する
- 2)ドライバーはブリーフィング開始から終了まで出席していなければならない。 遅刻を含みこれに違反した場合はペナルティの対象となる。

第14条 スタート

- 1)スタートは原則としてゼッケン順に行うものとする。
- 2)スタートは、スタート位置よりエンジンもしくはモーター(例:READYランプ点 灯)を始動させた状態でスタートし、コントロールラインを通過するスタート方 法とする。
- 3)保安上もしくは不可抗力により、当初定められたクラスごとのスタート順を 変更する場合は、競技会審査委員会の承認のもとその内容を公式通知で 示す。

第15条 リタイア

1)競技会の途中で競技を棄権する場合、また以降競技に出場しない場合、明確に意思表示を行い、その旨を書面にて競技役員に申し出て棄権しなければならない。

第16条 一般安全規定

- 1)全ての車輌は国内競技車輌規則にもとづいた6点式以上のロールバーを装着しなければならない。
- 2)すべての車輌は、適用車輌規則に応じた4点式以上の安全ベルトを装着すること。
- 3)競技走行中は運転者側の窓およびサンルーフ(スバルインプレッサのルーフベンチレーションはサンルーフとみなす。)を全閉しなければならない。
- 4) 競技走路以外の会場内での移動は最徐行としウォームアップランおよび ブレーキテストなどを禁止する。
- 5)ゴール(フィニッシュライン)後の減速レーン内は停止せずに最徐行で移動 し、パドックへの導入路にて一旦停止、安全確認後、最徐行で移動すること。
- 6)エンジン始動中にジャッキアップを行う場合は、リジットジャッキ(通称ウマ)を 用いドライバーまたはメカニックが乗車すること。それ以外のエンジン始動中 のジャッキアップは禁止する。
- 7)パドック内に燃料を保管する場合は、消防法に適合した金属製の携行缶に保管することとし、総量20リッター以上の燃料を持ち込んではならない。

8)パドック内で給油する場合は、粉末消火器を準備し、給油すること。

第17条 競技運転者の装備

- 1)競技中はレーシングスーツ、レーシングシューズ、レーシンググローブの着用を強く推奨する。
- 2)競技ヘルメットは、当該年JAF国内競技車輌規則第4編細則の「スピード競技用ヘルメットに関する指導要網」に適合するものの着用を義務付ける。 この適合性はラベルで表示されるかまたは証明書などで自らが証明できなければならない。(製造年より10年を経過したものは使用できない)
- 3)シートベルトについては当該年国内競技車輌規則第4編細則「ラリー競技 およびスピード競技における安全ベルトに関する指導要項」に従った4点式 以上のシートベルトを使用すること。

第18条 信号表示

1)競技中のドライバーへの指示は以下の信号旗によって伝達される。(本統一規則に定めていないものについては特別規則に記載する)

国旗またはクラブ旗 : スタート合図

黄旗: パイロン移動および転倒

黒旗 : ミスコース

赤旗 : 危険あり直ちに停止せよ

 緑旗
 : コースクリア

 チェッカー旗
 : ゴール合図

第19条 競技の中断

- 1)事故、故障車等によってコースが閉鎖された場合、または天候その他の理由で競技を継続することが不可能となるような事態で競技を中断する必要が生じた場合、競技長は赤旗表示を決定し、同時に全オブザベーションポストにおいて赤旗が表示される。
- 2)競技中断の合図(赤旗)と同時に走行中の車輌は直ちに競技走行を中止 し、オフィシャルの指示に従わなければならない。

第20条 計時

- 1)計測は、競技車輌が最初のコントロールラインを横切った時より開始し、 最終のコントロールラインを横切った時に終了する。
- 2)計測は、自動計測機器にて1/100秒以上まで計測し、その計測結果を 成績とする。
- 3) 万一、自動計測機器の故障等が発生した場合に限り、2個以上のストップ ウォッチの平均タイムを成績とする。

第21条 順位決定

- 1)原則として競技は2ヒートで行う。2ヒートの内良好なヒートのタイムを採用し最終順位(競技結果)とする。同タイムの場合は下記に従い順位を決定する
 - ①セカンドタイムの良好なもの。
 - ②排気量の小さい順。
 - ③競技会審査委員会の決定による。

第22条 競技上のペナルティー

- 1)スタート指示に従わない場合は当該ヒートの出走の権利を失うものとする。
- 2)スタート合図後速やかにスタートしない場合は、当該ヒートの走行タイムに 5秒を加算する。
- 3) 反則スタートは、当該ヒートの走行タイムに5秒加算する。
- 4)コース上のマーカー(パイロン)の移動、または転倒と判定された場合は、 当該ヒートの走行タイムにマーカー1個につき5秒を加算する。
- 5)ミスコースと判定された場合は、当該ヒートを無効とする。
- 6) 競技走行中に他の援助(オフィシャルを含む)を得た場合、当該ヒートを 無効とする。
- 7) コントロールラインに設置してある計測機器に車輌が接触した場合、接触 した車輌の当該ヒートを無効とする。
- 8)ドライバーズブリーフィングに欠席の場合3千円、遅刻の場合1千円とする。なお上記金額は競技長が徴収、JMRC中国ダートラ部会へ納金しシリ

一ズ表彰に充当する。

第4章 抗議

第23条 抗議

参加者は自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第12条に 従い、抗議する権利を有する。

- 1)抗議を行う時は、必ず文書により理由を明記し、国内競技規則に規定する抗 議料(¥21,200)を添えて競技長に提出すること。
- 2) 抗議が正当と裁定された場合抗議料は返却される。
- 3) 抗議により車輌の分解検査に要した費用は、その抗議が正当と裁定されなかった場合は抗議提出者、正当と裁定された場合は抗議対象者が負担する。その際に要した分解整備等の費用は競技会技術委員長が算定する。
- 4)審判員の判定、および計時装置に関する抗議はできない。
- 5)競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。

第24条 抗議の制限時間

- 1)競技会技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。
- 2)競技中の過失または反則に対する抗議は、その競技の終了後(当該車輌クラスの競技終了後)30分以内とする。
- 3) 成績に関する抗議は、そのクラスの暫定結果発表後30分以内に提出しなければならない。

第5章 競技会の成立、延期、中止、または短縮

第25条 競技会の延期、中止、または短縮

- 1)保安上または不可効力のため競技会実施あるいは続行が困難になった場合、競技会審査委員会の決定により競技会の成立、延期、中止、短縮を行う場合がある。
- 2)競技は第1 ヒートが終了した時点で成立とする。
- 3)オーガナイザーは、競技会延期のため参加者が出場できない場合、または 中止の場合は参加料を返還する。ただし、天災地変の場合はこの限りではな い。

第6章 賞典

第26条 賞典

- 1)チャレンジクラス、併設クラスを除く全部門、全クラスの1位~3位:JAF メダル。ただし、当該年の日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定1 5条2に従い当該クラスが成立していること。
- 2) 副賞に関しては各オーガナイザーに一任し、特別規則に記載する(併設クラス除く)
- 3)表彰対象者が表彰式に欠席した場合には、表彰を放棄したものとして、オーガナイザーの用意した副賞は授与されない。
- 4)表彰対象者は表彰式出席の際、レーシングス一ツの着用を強く推奨する。

第7章 参加者および競技運転者の遵守事項 第27条 遵守事項

- 1)競技に参加する個人、団体はそれがいかなる理由によって起こったものであるにせよ、本統一規則の下で開催される競技会、行事中に生じた事態についてJAFおよびオーガナイザーならびにその所属員および競技役員に対していかなる責任も追及しないこと。
- 2)参加者は、当該選手権にかかわるすべての法規および規則を遵守する責任を有する。
- 3)参加者およびドライバー等のチーム関係者は、オーガナイザーまたは競技 会審査委員会によって事情聴取を受けた場合は、指示があるまで会場を 離れないこと。
- 4)参加者およびドライバーは、競技期間中競技会場において薬物等によって

第8章 本統一規則の解釈および施行

第28条 本統一規則の解釈

1)本統一規則および競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会が決定する。

第29条 罰則

- 1)規則違反、または競技役員の指示に対する不遵守は、国内競技規則に記載されている条項に従って罰則が適用される。
- 2)本統一規則に関する罰則および本統一規則に定められていない罰則の選択については、競技会審査委員会が決定する。

第30条 本統一規則の施行並びに記載されていない事項

- 1)本統一規則は、本競技会に適用されるもので競技会参加受付と同時に有効となる。
- 2)本統一規則に記載されていない事項についてはJAF国内競技規則とその 細則、およびFIA国際モータースポーツ競技規則とその細則に準拠する。
- 3)本統一規則発行後、JAFにおいて決定された事項は、すべての規則に優先する。

■ JMRC中国ダートトライアルシード選手一覧

2004

宮木健郎、内海晋作、又打浩之、山下貴史、白銀秀基、西田司、藤沢しげみ、谷口成治郎、阿部浩一、豊田雄一郎、加藤勝利、坂本幸洋、野々村彰吾、松原宏、二宮鉄箆、藤井啓壮、古屋野秀明、伊豆田浩三、三浦禎雄、佐々木 優、廣岡健司、三好工、田口盛一郎、佐藤知紀

2005

宮木健郎、内海晋作、山田和正、山下貴史、西田司、白銀秀基、倉本昌司、谷口成治郎、藤原康孝、浜孝佳、加藤勝利、西隆司、田栗慎二、矢野淳一郎、三宮卓也、伊豆田浩三、藤井啓壮、坂野将宏、三浦禎雄、廣岡健司、片岡学、大谷竜三、三好工、田口盛一郎

2006

西村昭生、白銀秀基、藤本慎太郎、藤原康孝、谷口成治郎、織部貴広、内海晋作、近藤政宗、山田和正、浜孝佳、加藤勝利、福島康平、山本勝也、矢野淳一郎、山下貴史、谷口慎太郎、三浦禎雄、片岡学、波多野徹、田栗慎二、高橋弘信、三宮卓也、田口盛一郎、原卓、三好工

2007

藤本慎太郎、西田司、白銀秀基、藤原康孝、織部貴広、谷口成治郎、内海晋作、山田和正、藤井啓壮、福島康平、森内秀治、山本勝也、西村昭生、野々村彰吾、高橋義晴、三浦禎雄、浜孝佳、波多野徹、西隆司、高橋弘信、今井清敏、土居由明、望月浩孝、須崎久雄、西元直行

2008

藤本慎太郎、荒木博宣、松岡修司、内海晋作、藤井啓壮、 大野吉弘、福島康平、平野龍二、山本勝也、西村昭生、藤原 康孝、野々村彰吾、浜孝佳、三浦禎雄、片岡学、金沖隆志、 倉本昌司、中村太郎、三好工、梶岡悟、西元直行

2009

藤本慎太郎、織部貴広、西田司、内海晋作、藤井啓壮、大野貴志、福島康平、梅本貴志、西元直行、野々村彰吾、矢野淳一郎、藤原康孝、三浦禎雄、片岡学、青戸浩喜、一柳豊、高橋浩之、倉本昌司、望月浩孝、佐々木豪、須崎久雄

2010

白銀秀基、坂本幸洋、松岡修司、内海晋作、大野吉弘、藤 井啓壮、福島康平、西元直行、清岡毅、野々村彰吾、西村昭 生、山谷隆義、加藤勝利、三浦禎雄、川戸惟寛、中村一伸、 一柳豊、三宮卓也、上田強、小田文之、三好工

2011

白銀秀基、松岡修司、西田司、内海晋作、大野吉弘、藤井 啓壮、藤原康孝、山谷隆義、長谷川和也、川戸惟寛、加藤勝 利、三浦禎雄、中村一伸、一柳豊、原賢太郎、望月浩孝、上 田強、三好工

2012

藤原祐一郎、大野吉弘、永田誠、藤本慎太郎、藤原嗣己、 松岡修司、内海晋作、藤井啓壮、古屋慶己、西田ツカサ、西村 昭生、山谷隆義、織田一昭、加藤勝利、井上茂、金沖隆志、 山下貴史、一柳豊、望月浩孝、梶岡悟、西元直行

2013

河野鉄平、宮本忠助、藤原祐一郎、藤原嗣己、松岡修司、 恩田淳、内海晋作、藤井啓壮、坂本二三男、西田ツカサ、山谷 隆義、太田智喜、渡邊雅文、矢野淳一郎、山崎貴之、三浦禎 雄、井上茂、清岡毅、鈴鹿浩昭、一柳豊、金沖隆志、望月浩 孝、西元直行、三好工

2014

河野鉄平、山谷隆義、藤原祐一郎、藤原嗣己、松岡修司、 織部貴広、太田智喜、西田ツカサ、阿部浩一、内藤源氏、渡邊 雅文、山崎貴之、三浦禎雄、加藤勝利、大竹公二、山下貴史、 中村一伸、一柳豊、望月浩孝、西元直行、三好工

2015

永田誠、山谷隆義、宮本忠助、松岡修司、建部伸夫、高橋義晴、太田智喜、西田ツカサ、古賀恭平、矢野淳一郎、山崎貴之、渡邊雅文、三浦禎雄、清岡毅、大竹公二、鈴鹿浩昭、重松良輔、山下貴史、古屋慶己、望月浩孝、川崎勝己

2016

藤原祐一郎、山谷隆義、河野鉄平、松岡修司、長谷川和也、 恩田淳、西田ツカサ、蔵本直也、太田智喜、矢野淳一郎、横山 修二、渡邊雅文、加藤勝利、清岡毅、三浦禎雄、一柳豊、重 松良輔、日高詳吾、上田強、望月浩孝、川崎勝己

2017

太田智喜、藤原祐一郎、山谷隆義、岩坂有洋、川本圭祐、恩田淳、松岡修司、蔵本直也、西田ツカサ、矢野淳一郎、横山修二、藤秀亘、加藤勝利、清岡毅、川戸惟寛、山下貴史、鈴鹿浩昭、坂井秀年、望月浩孝、小田文之、川崎勝己

2018

山谷隆義、藤原祐一郎、楠弘隆、川本圭祐、岩坂有洋、恩田淳、藤本慎太郎、松岡修司、上土井康朗、矢野淳一郎、横山修二、藤秀亘、浜孝佳、西田ツカサ、川戸惟寛、坂井秀年、小川英二、重松良輔、望月浩孝、藤田宏明、上田強

2019

山谷隆義、藤原祐一郎、内海晋作、長谷川和也、川本圭祐、 坂本幸洋、松岡修司、藤本慎太郎、日高詳吾、横山修二、山 崎貴之、徳永紘行、川戸惟寛、片岡学、西田ツカサ、一柳豊、 山下貴史、重松良輔、望月浩孝、上田強、藤田宏明

2020

山谷隆義、大谷裕、宗正勝吉、坂本幸洋、恩田淳、岩坂有洋、松岡修司、川本圭祐、北野壱歩、臼井幹夫、臼井寛太、横山修二、川戸惟寛、西田ツカサ、片岡学、山下貴史、重松良輔、一柳豊、藤田宏明、織田一昭、上田強

2021

藤原祐一郎、山谷隆義、西村昭生、坂本幸洋、恩田淳、萩原豪、七田定明、井口和彦、小野守、松岡修司、川本圭祐、南優希、坂井秀年、鈴鹿浩昭、山下貴史、臼井幹夫、横山修二、徳永紘行、浜孝佳、西田ツカサ、川戸惟寛、河内渉、織田一昭、西元直行

2022

小野守、河野鉄平、七田定明、西村颯人、松原健一、行友優太、山谷隆義、藤原祐一郎、ハンター大谷ヒロシ、坂本幸洋、萩原豪、岩坂有洋、川本圭祐、松岡修司、丸本淳二、臼井幹夫、徳永紘行、横山修二、浜孝佳、川戸惟寛、西田ツカサ、一柳豊、重松良輔、坂井秀年、西元直行、望月浩孝、上田強

2023

行友優太、松原健一、末金晋平、南優希、山谷隆義、宗正勝吉、萩原豪、岩坂有洋、谷口成治郎、北野壱歩、松岡修司、 丸本淳二、畑窪琢巳、横山修二、大竹公二、川戸惟寛、西田 ツカサ、河田富美男、重松良輔、一柳豊、鈴鹿浩昭、西元直 行、上田強、望月浩孝、伊藤良起

2024

行友優太、豊島優凛、北村一貴、山谷隆義、藤原祐一郎、 井上翔太郎、岩坂有洋、谷口成治郎、ハンター大谷ヒロシ、北 野壱歩、中畑有貴、丸本淳二、畑窪琢巳、丸本光、大竹公二、 西田ツカサ、川戸惟寛、清岡毅、重松良輔、一柳豊、鈴鹿浩 昭、古屋慶己。西元直行、上田強、藤原卓司

※全日本ダートトライアルシリーズ入賞経験者および他地区の各 JAF 地方選手権シリーズ 1~3 位入賞者の記載は割愛する。